

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

◎政策等の題名：「教育ビジョン2012」

◎政策等の案の公表の日：平成23年12月21日

◎意見提出期間：平成23年12月21日から平成24年1月19日まで(30日間)

上記の政策等の案について意見提出手続を行った結果、29件の意見の提出がありました。

提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数(A+B)	人数(A)	団体数(B)	項目数
文 書	4	4	0	8
F A X	9	9	0	23
電子メール	6	6	0	15
ホームページ	10	10	0	16
その他	0	0	0	0
合 計	29	29	0	62

注1)件数:提出件数(但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする)

注2)項目数:寄せられた個人毎の意見の総数(例 提出件数2件 A氏;2項目、B氏;3項目⇒項目数;5)

◎お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(区の考え方)や理由等について別紙のとおりまとめました。

問い合わせ先

教育委員会事務局庶務課計画担当
電話03-3312-2111(代表)

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

◎全般について（11項目）

1	全般的に、内容がくどいのではないか。	今後 10 年を見据えた杉並の目指す教育の指針を示すために、必要な内容を記載しているものです。
2	全国どこにでもあてはめられる内容であり、どこに杉並の特徴があるのか明記した方がいいのではないか。	第IV章で記したように、この間の教育改革で築いた教育基盤を土台に質の向上を目指すという取組みの視点等に、杉並の特徴があると考えます。
3	現場の教師の良い行動、意欲、態度が重要で、これを助ける方策、環境づくりの視点が必要と思う。	ご指摘のとおり、子どもの教育にとって、教員の意欲や姿勢は重要です。教育委員会では、特定の教員に負担がかからないよう各学校を指導するとともに、区独自の区費教員や補助教員等の配置、ＩＣＴ機器の導入等による校務の効率化の推進など、様々な手立てを講じ、今後とも現場の教員が十分力を発揮できるような環境整備や支援を行っていきます。
4	今の子どもの姿と目指す子ども達の将来像が見えない。2010 年に施行された「子ども・若者育成支援法」については、何も触れられていない。	策定委員会の検討の中では、杉並の子どもの現状等を基に、目指すべき人間像とそのために育みたい力をまとめています。 ご指摘の法律については、直接は触れていませんが、一人ひとりの子ども・若者の健やかな成長や社会とのかかわりの重要性、家庭・地域・学校等の相互協力・一体的取組みなどといった同法の基本理念に示された内容は、教育ビジョン 2012 の内容に取り込まれているものと考えます。
5	内容が抽象的で分かりにくい。基本構想や総合計画・実行計画とはどのようにリンクするのか。	杉並が目指す教育を実現するための指針として理念を述べています。今後、教育ビジョン 2012 の実現に向けて策定する推進計画では、具体的な内容を記します。また、策定にあたっては、基本構想や総合計画・実行計画と整合性を図っていきます。
6	何をどうするのかが理解できない。教育の根本方策を具体的に定めて欲しい。 1 修身教育を授業に取り込んで欲しい。 2 祝祭日に各家庭で国旗を掲げるような風	学校では、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るため、全人的な成長を目指したカリキュラ

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

	潮に指導して欲しい。 3 教育は、ブータン国のG N Hに見られるような方向にして欲しい。	ムにより、自信をもってよりよく生きていく人を育てる教育を推進していきます。国旗についての指導は、今後とも学習指導要領に基づき適正に行っていきます。
7	前ビジョンに比べ、具体策がなく、当たり障りのない文言である。前ビジョンくらいの具体的テーマが欲しい。	
8	抽象的な文言やよいことばかりが連なっている。	
9	社会のルールを守ること、他人を思いやることを教育ビジョン2012に書き込み、しっかりと教育していくべき。	他人を思いやることに関しては、第III章に、ご指摘の趣旨は取り込まれているものと考えます。社会のルールを守ることに関しては、ご指摘の趣旨を踏まえ、第III章を次のように修正します。 <修正案> 第III章【育みたい力】の4 かけがえのない命を尊重するとともに、他者の個性や立場を認め、色々な見方や考え方があることを理解して、より良い社会をつくっていくため <u>の公共心や他者と多様な関係を結ぶ力を育みます。</u>
10	大人が大人的な考え方を子どもに押し付けるものではなく、子どもが「こういう大人にならなければ」、「こういう教育を受けたい」と思われる文言にすべきだと思う。	教育ビジョン2012に掲げた「目指す人間像」は、ご指摘のような、型にはめていくというものではなく、一人ひとりの子どもの豊かな成長を支えていくための基本目標であり、子どもも大人も自発的にこうなりたいと共通認識できるような内容として掲げたものです。
11	協働の考え方方が伝わりづらい。今後は、コミュニティ同士が連携し、子どもたちの将来や地域住民の生活・防災等について、考えていく必要がある。それには、市民主導の考えに行政が共に推進することが、協働の意味だと思うので、多くの人が参加でき目指せるビジョンとなるよう、協働の意味するところを解りやすく伝え欲しい。	ご指摘のとおり、今後の協働の更なる推進には、コミュニティ同士が連携し、行政が共に取り組んでいくことが大切です。 第IV章及び第VI章で協働の意味や取組みの重要性について伝えているものと考えますが、教育ビジョン2012の理念が浸透していく中で広く伝わるよう、努めていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

◎全体像について（2項目）

12	「持続可能な社会を目指し…」の表現は、社会そのものは将来も持続するわけなので、何か言葉足らずである。持続可能な○○社会のように、どんな社会を持続させていのかを言えば内容がはっきりすると思う。	「持続可能な社会」とは、地球環境や資源のほか、人々の心豊かで健全なよりよい社会を、持続・発展していくという趣旨で使用しています。第Ⅲ章の【育みたい力】の5の解説にあるように、「いつの時代においても、人も自然も共に大切にし続ける」という意味でご理解願います。
13	「地域と共に歩む新たな公共空間としての教育基盤を整えます」について、何のことか何をしようとしているのか、具体的なイメージがわからない。	学校は、子どもの学びの場に留まらず、子どもの成長や地域の課題に関わる多くの人々の集いの場でもあり、また、災害時等は人々の支えあいの拠点となるといったように、コミュニティの核となる、地域の新しい公共空間として、東日本大震災以降、特にその役割が期待されています。こうした意味で、学校を主体として、教育基盤を整えますという趣旨を示しましたが、ご指摘の趣旨も踏まえ、第V章を次のように修正します。 ＜修正案＞ 第V章の3 説明文 (前略) 地域の意識も育んでいきます。 <u>そうした、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての学校の役割を見据えて、施設・設備等の環境を整えます。</u>

◎第I章について（4項目）

14	目標期間を 50～100 年くらいとする不变な策が必要。	教育には一定の継続性が求められる一方、時代の変化に即しての柔軟な対応も必要です。
15	目標期間を僅か 10 年と見込んで考えているのは、10 年したらまた変わるのか。	そのため、変化の激しい時代に対応するため目標期間を10年としましたが、教育に求められる基本的な理念は、いつの時代においても変わらないものと考えます。
16	10 年後ではなく 50 年後のビジョンもしっかりと持って欲しい（平和教育、共生）。	基礎学力の向上や、思いやりの心を育む道徳教育についても、第Ⅲ章や第V章の1でその趣旨は取りこまれているものと考えます。また、規律を
17	基礎学力、思いやりの心を育む道徳教育、規律を守る姿勢を向上させていくことを今後 10 年の教育目標にして欲しい。	

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

	<p>守る姿勢については、ご指摘の趣旨を踏まえ、第Ⅲ章を次のように修正します。</p> <p>＜修正案＞</p> <p>第Ⅲ章【育みたい力】の4 かけがえのない生命を尊重するとともに、他者の個性や立場を認め、色々な見方や考え方があることを理解して、より良い社会をつくっていくため<u>の公共心や他者と多様な関係を結ぶ力を育みます。</u></p>
--	---

◎第Ⅱ章について（3項目）

18	p 2下から3行目の「大人は次代を担う…」の文章は、大人が主役としてどのように協働すればよいのかわからない。	区民一人ひとりが杉並区を構成する一員であることを意識することから参画・協働がはじまる、とのご指摘の趣旨のとおり、誰もが主役であることを自覚することが協働の一歩になると考えます。
19	グローバリゼーションへの対応として、「社会を生き抜く力」を「世界で生き抜き貢献する力」へ、「他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力」を「他者の存在を認め、異文化を含めた多様な関係を結ぶ力」と変更すれば、より幅広い視野となるのではないか。	ご指摘の趣旨は、国際化やグローバル社会の進展に伴い重要な視点だと考えます。策定委員会での議論からは、「社会を生き抜く力」は、国際社会も含むものと考えます。また、「多様な関係を結ぶ力」は、多様な異文化も含めたものとして整理しました。
20	地球環境への配慮の観点から、「…地域・社会・自然と共に生きる人」を、「…地域・社会・地球環境」にすれば、昨今の環境課題を含めた取組みを進める人間像が明らかになるのではないか。	ご指摘の趣旨は、地球環境への配慮という点で重要なものと考えます。策定委員会での議論からは、「自然」には、広く地球環境全体を含む自然を大切にし共に生きるという考え方で整理しました。

◎第Ⅲ章について（1項目）

21	目指す人間像は、親を含む指導者の力がポイントであり、職業的責任感を求める。	教職員の指導力を向上させるため、今後も、教員研修の充実に努めます。また、保護者の教育力の向上も必要であることは認識しており、家庭教育支援事業を実施していきます。
----	---------------------------------------	--

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

◎第IV章について（2項目）

22	<p>地域力をもたない学校もあるので、基盤づくりから本腰を据えて欲しい。これまでの区の施策が完結したかのような文面であり、実現できていない部分には目をつぶり次の高みへとする姿勢はいかがか。基盤が整わない中で、様々な施策を実行しても、返って悪い影響を及ぼすこともあります。</p>	<p>「基盤づくりから質の向上へ」という取組みの視点は、この間の様々な取組みで整いつつある教育基盤をもとに、今後10年は基盤づくりにも引き続き努めた上で軸足を質の向上へ向けていくことを示したものです。</p> <p>地域力は、家庭・地域・学校が協働することで育まれていく力であると考えていますので、どの地域も取組みの質が向上するよう、努めていきます。</p>
23	<p>小中一貫教育の成果を高等教育へつなげる認識を示さなければ、「連続性ときめ細かさ」、「かかわりとつながり」を実現できず、目指す人間像の成人期に向けての熟成を果たせないと思う。そこで、人間像育成の「小・中・高・大」の連続性ある仕組みづくりをモデルケースとして検討して欲しい。ビジョンの中には少なくとも小中学校教育と高等学校との学校種を越えた連続性確保の認識だけでも盛り込んで欲しい。</p>	<p>教育ビジョン2012は、生涯にわたる学習を見通し「学びのまち・杉並」を目指したもので、一人ひとりの学びが連続する重要性については、取組みの視点にある図で表記しているところです。杉並区の公教育としては、義務教育9年間の小中一貫教育に重点を置いていますが、いただいたご意見を参考に、地域や社会の多様な機会を活用する形での縦の連続性を意識しながら、目標実現に向け取り組んでいきます。</p>

◎第V章について（9項目）

24	<p>知育、德育、体育の調和があり、取組み事例が3つあるが、関連性が不明。また、「德育」は最重要と思われる所以、「知育」の前に持ってきて欲しい。</p>	<p>教育の目標は、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図り、「生きる力」を育むことであると認識しています。そのためには、すべての子ども達の切れ目のない成長や学びをきめ細かく支えることが必要で、取り組む事例の一部を挙げたものです。</p> <p>また、知・徳・体は、国で定めた学習指導要領に記載されている順序に従って記載しています。</p>
----	--	---

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

25	<p>以下の箇所をもう少し具体的に。</p> <p>①特別支援教育の充実について、平和教育の充実及びそれができる指導者の育成が必要。</p> <p>②区立小中学校の改築について、大災害時の避難場所としての機能の整美（整備ではない）と充実を。</p> <p>③スポーツ・健康増進活動の支援について、文化・スポーツ・ボランティア活動の推進を。</p>	<p>①平和教育の充実については、道徳や総合的な学習の時間、中学校社会科の公民的分野・歴史的分野等において、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、平和に貢献する態度の育成を図るために、今後とも学習指導要領に基づいて指導しています。</p> <p>②災害時の地域拠点としての役割を担えるよう、施設の整備に取り組んでいきます。</p> <p>③様々な形でボランティアや体験活動が行われていますので、今後も参画と協働による地域づくりの中で推進していきます。</p>
26	手段を述べているようである。大人はお金中心であり、これでは健全な子どもは育たない。親の教育をするべく作り直すこと。	第V章の「取組みの方向」で示した4点を基に、具体的な推進計画を策定していきます。その中で、家庭教育の支援なども盛り込んでいきます。
27	「質の高い学校」とは何か。具体的に示して欲しい。	<p>「質の高い学校」とは、全ての子どもたちの成長や学びを、切れ目のないようにきめ細かく支援し、知・徳・体の調和のとれた人間形成を行える学校と考えていますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>＜修正案＞</p> <p>第V章の1</p> <p>全ての子どもたちへの切れ目のない成長・学びの支援を<u>きめ細かく</u>行い、（以下、略）</p>
28	p 8上から2行目の「学校は子どもの学びの場にとどまらず…大人の学びの場でもあります」の文章は、前段は良いが、杉並区の大人たち全ての学びの場とは、なりえないと思う。	学校は、子どもを核とする関係づくりや、学校開放などを通した社会教育活動の場でもあります。今後も区民の皆さまの学びの場として、地域づくりに大きな役割を果たすものと考えています。
29	子どもの人数が減ってきたのであれば、小中一貫ではなく、1学級の人数を減らして欲しい。	杉並区の小中一貫教育は、小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、互いに連携することにより、義務教育9年間を通して、一貫性のある教育
30	義務教育9年間をひとまとまりとして考える	

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

	のはいいと思うが、小学生が中学生の標的になるので、校舎は離して建てるべき。	を行っていくものであり、各学校や地域の実情に合わせ、小学生と中学生の関係にも十分配慮しながら進めていきます。小学校の学級規模については、杉並独自の30人程度学級を実施します。
31	中学生が小学生をいじめるかもしれないで、統合校はやめた方がいい。	
32	就学前教育については、幼保一元化ではなく、認可の区立保育園・幼稚園を確保して欲しい。	区では、次代を担うすべての子どもの健やかな育ちを保障していくため、就学前の教育・保育の充実に向けて取り組んでいます。区独自の幼保一体化施設である区立子供園は、3歳児からの保育の受け皿づくりという側面もありますが、すべての子どもに質の高い教育・保育を一体的に提供することを目的としています。今後も、高まる保育ニーズに的確に対応するため、保育園入所待機児童対策を適切に講じながら、幼保一体化を含む保育施策の拡充を図り、良質な幼児育成環境の整備に努めています。

◎第VI章について（2項目）

	多くの人に関わってもらい教育していくということだろうが、子どもを教育できるような、きちんとした大人が必要。	ご指摘のとおり、子どもの教育には地域のあらゆる大人たちが、適切な接し方をしていくことが必要です。第II章に記したように、大人は、次代を担う子どもたちの学びと成長について目標を共有し、その目標に向け協働していくことが必要で、そのことが、大人たちの一体感を生み出し、より質の高い教育を創り出すものと考えます。 こうした意味で、大人の学び・成長も重視する内容を教育ビジョン2012に盛り込んでいます。
33	行政の横断的な連携というが、教育委員会と行政（特にまちづくり推進課）は、もっと情報交換を密にし、一本の筋が通った教育をすべき。	ご指摘の点も踏まえて、これまでにも増して、各関連部門との連携を深めていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

◎その他（28項目）

35	I C Tを支援してくれる地域（有償）人材が必要だと思う。機械があっても使いこなせていない。	これまででも教育委員会や各学校では、実情に応じて必要なボランティアの協力を得ています。今後も、一層の人材の育成・確保に努めていきます。
36	教育委員会は、人材の発掘に力を入れるべきである。	
37	素直な豊かな人間に育ってくれるよう、願っている。	教育ビジョン2012の内容を踏まえ、家庭・地域・学校の連携を基盤とした、あたたかい人間関係の中で、子どもの豊かな人間性を育んでいきます。
38	特色ある学校・小中一貫教育・地域運営学校の3事業によって、教員の事務量が増え、本来の仕事に専念できないことが重要な問題である。この3事業の必要性は切実なものであるのか。教師を本来の仕事に戻す施策を。	教育ビジョン2012で掲げる、【育みたい力】は、学校や保護者の努力だけでなく、地域の豊かなかかわりを通して育まれるものと考えています。教職員や保護者の過度な負担とならないような取組みとして進めているところですが、それと同時に、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、協力していくことが必要であると考えています。
39	シンポジウムを聞いて、学校が地域と連携しながら活動していることに感心したが、それらの活動は教員やP T Aの負担を増やしているのではないか。	
40	沢山の人が関わるほど教員のやることが増える。教員は授業のために時間を使ってもらいたい。また、働く親にとってP T Aの負担が増えるのも辛い。区職員だけでやれる方法をとって欲しい。	
41	福祉副読本「かけはし」が活用されていない。授業の中で具体的に福祉の心を育てて欲しい。それが地域理解につながる。	学習指導要領に示された目標や内容に照らし、児童・生徒等の実態等を考慮し、適宜適切な補助教材（副教材）を使用して教科書を補うことにより、一層充実した指導が実現できると考えます。「かけはし」をはじめ、指導に有用な副読本の活用について、各校へ指導していきます。
42	ビジョン実現のための具体的な行動計画が、いつまでに策定・発表されるかを示して欲しい。	平成24年4月中旬から、区民等の意見提出手続きを実施し、7月頃に策定・公表する予定です。
43	ビジョンが実現されているかどうかのチェックは、どのくらいの頻度で、どのように行われ	今後、教育ビジョン2012の実現に向けた推進計画を策定し具体的な事業を推進しますが、こ

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

44	るのか示して欲しい。 このビジョンが学校内でどのように実行されるのか、検証は誰が行い、成果報告は情報公開されるのか。	の推進計画は、毎年度、学識経験者の参画を得て、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、検証を行っていきます。また、教育ビジョン2012の内容は、教育課程の作成等を通じ、各学校での具体的な教育に反映されていきます。
45	杉並区立の「中高一貫校」の開校予定はあるか。都立の「中高一貫校」の杉並区での開校予定はあるか。それはいつか。	義務教育終了までの教育の充実に取り組み、子どもたちの人生の基盤をつくり上げていくことが大切であると考えるため、区立の中高一貫校に関する計画はありません。また、都立については、東京都教育委員会の施策の中で行われていくもので、現時点では、区内開校の予定はありません。
46	24年度以降の区立小中学校における防災教育の内容と実施予定が知りたい。	様々な災害を想定し、どのような災害に遭遇した場合でも安全に避難できる態度や能力を身につけられるよう、実際的・効果的な避難訓練を実施することや、都立の防災教育施設を活用した体験型防災教育を実施する予定です。また、区が発行する副読本を活用し、発達段階に応じて、地震や火災発生時における行動の仕方や対処の方法について考え、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解できる力を身につけられるよう、努めていきます。
47	ビジョン実現には、公立校教師の質の向上が不可欠であるが、そのための取組みの内容を知りたい。また、第三者による「質の向上」の達成度合いのチェックが必要だが、どのように実施することで考えているか。	すべての教員の資質・能力の向上を図るために、それぞれの経験や職層に応じた研修や、豊富な経験と優れた指導力を有する指導教授による学校への巡回指導等を継続的に実施していくますが、具体的な内容については推進計画の中に記します。 また、「質の向上」の達成度合いについては、保護者や地域住民等で構成する学校関係者評価等を通して確認していきます。
48	「公共空間」として、土曜、夏・冬・春休みも	土曜、夏・冬・春休みの校庭は学校が使用して

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

	小中学校の校庭を開放して欲しい。用具貸出係の設置は不要なので、人員確保を理由に非開放としないで欲しい。事故が不安なら「成人同伴」の条件付きでもよいので、24年度中の試験実施を求める。	いない時間に、小学校は児童団体に、中学校は児童・一般団体に開放しています。専用の貸出し施設ではないため制限はありますが、多くの方が利用しています。
49	17～22年度の具体的成果はどのように報告されているか。情報公開されているか。	教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を21年度から実施し、その情報は、区公式ホームページ等で公開しています。21年度以前は、教育分野の事務事業は、区の行政評価制度の中で、事務事業評価等を行っています。
50	22年度までの具体策は24年度以降延長され、工程表は作られないのか。	教育ビジョン2012を踏まえた推進計画の策定に際し、22年度までの事業の検証・見直し等を通じ、今後3か年の計画を策定していきます。
51	新ビジョンをどの段階で教員、保護者、地域住民に説明し、合意を得るのか。	教育ビジョン2012は、幅広い角度から検討するため、学校関係者や保護者等も含めた策定委員によって策定されています。策定過程において、校長会、PTAの協議会、青少年委員協議会等へも適宜説明を行っており、また、教育シンポジウムの開催や区民等の意見提出手続きも経ています。
52	教員にはどのように研修するのか。現職教員、新採用者、他区から異動してくる教員に合意をどうとりつけるのか。	各種の教員研修や連絡会等において、教員に対して直接教育ビジョン2012の内容等を説明するなどして、その内容の周知や共通理解を図っていきます。
53	地域コミュニティの形成はどこがどのように行うのか。協働の推進はどこが行うのか。	地域コミュニティの形成や協働の推進は、一人ひとりが地域や社会をつくる当事者としての意識を育むことで、はじめて具体化するものです。現在の町会や自治会等の仕組みや取組みだけでなく、教育委員会は、多くの人々の参画と協働を地域のなかで具体化していくため、その仲介役となる人の配置や仕組み、情報、施設の整備を進め

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

		ていきます。
54	区議会での審議はどの段階で行われるのか。	方針や骨子が確定した段階など、策定の各段階で区議会に報告し意見を聞いています。
55	杉並の問題ではないが、(小学校) 英語の指導は自治体によって差があるようで、「教育の平等」に反するのではないかと思うことがある。	杉並区では、「簡単な英語を用いて、聞いたり話したりすることを楽しみながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ことなどを目的に、小学校第1学年から外国語活動を実施し、ALT(外国人英語講師)、JTE(日本人英語活動サポート)を派遣しています。
56	前ビジョンの評価を具体的に示した上で、新ビジョンを策定するのではないか。前ビジョンに対して新ビジョン策定者が何をどう考えているのかが見えてこない。策定者は、所信を明らかにして欲しい。	策定委員会では、前ビジョンの成果についての議論を通じ、この間の教育改革を通じ一定の教育基盤が形成されてきたとの認識の上に、第IV章の「目標達成に向けた取組みの視点」で掲げたように、今後は様々な施策を、「基盤づくりから質の向上へ」という大きな視点をもって取組むべきという考えを示しています。
57	不登校対策として、学校カウンセラーの常駐やソーシャルスクールワーカーの巡回などもつと人手を増やすことが大切である。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、適切な人員配置を行うとともに、各学校と連携しながら不登校を長期化させない取組みを行っていきます。
(放射能関係)		
58	低線量被爆から子どもをどう守るか、教育委員会は積極的に放射能対策を打ち出して欲しい。	次代を担う子どもたちのためには、ご指摘のとおり、子どもの健康や安全を第一に考え対応していく必要があります。今回の震災に伴う原発事故やその影響等については、事実に基づき適切に受け止め、伝えていく必要があると考えます。
59	原発事故時、区から学校に連絡がなかった上、翌日平常授業の指示で子どもの被爆量を増やした。予防原則に戻り、子どもを守る姿勢を明確にして欲しい。	今後策定する推進計画の中で、子どもたちの健康や安全に係る取組みを具体化するとともに、引き続き、小学校の社会科や中学校の社会科、理科、技術科において、原子力発電や放射能等に関する学習を行っていきます。
60	原発事故による放射能汚染で、教育の場において本来ないはずのマイナス要因=放射能汚染が加わった。従来通りのプログラムをこなすことは難しい局面も増えるだろうから、現実問題として何が最重要か再考して欲しい。	
61	福島原発事故による放射性物質の問題にしつかり取り組んで欲しい。	

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
-----	-------	-----------

62	杉並区が放射性物質に汚染されたことは事実なので、「子どもの健康を第一」に考え、給食食材、外遊び、体育の授業、行事などを、今まで通りにはいかないことを認識して、教育ビジョンを再考して欲しい。	
----	--	--